

平成21(2009)年度

私たちの村の家計簿

～平成20年度各会計決算から見る村の財政事情～



保育所おまつりパレード（平成21年9月10日）

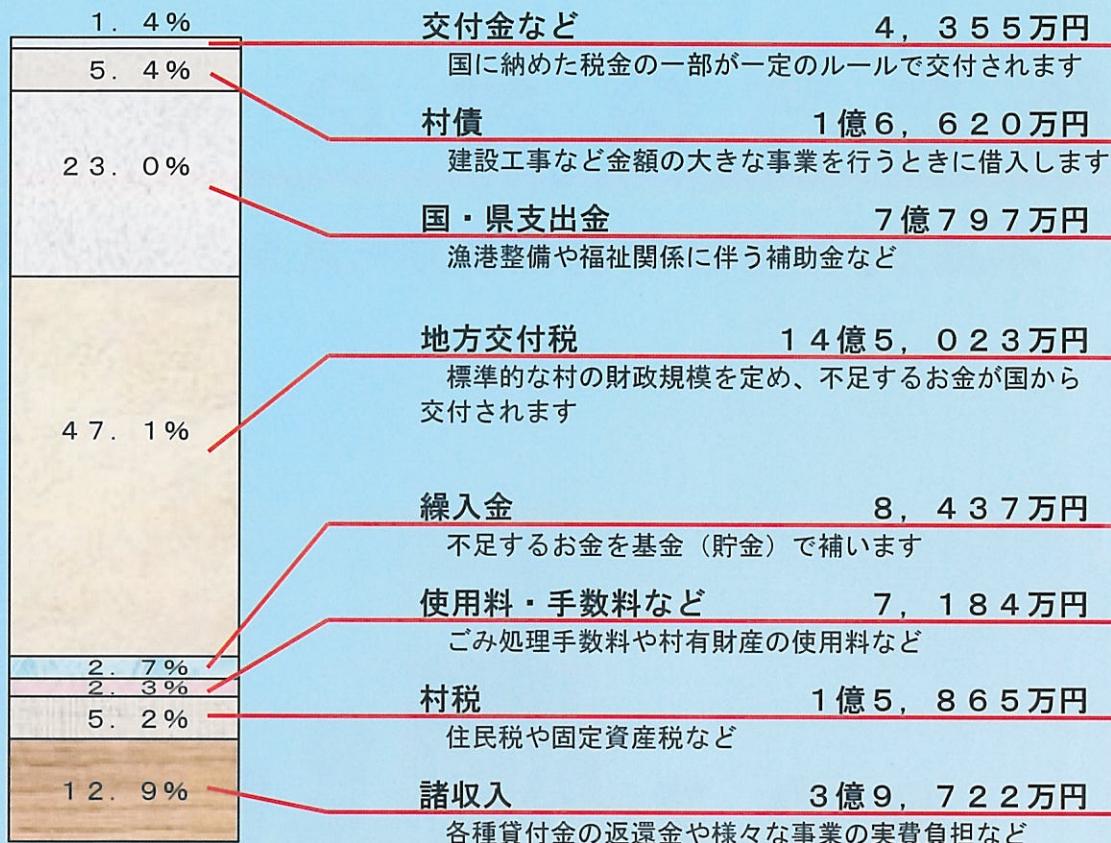
佐井村

■ 一般会計の決算

歳 入

30億8,003万円

依存財源
自主財源



■ 決算収支の状況

歳入から歳出を引いた形式収支は、6,706万円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は、5,875万円の黒字となりました。

■ 歳入の状況

村の歳入の大半を占める地方交付税は前年度と比較すると4,252万円増加しました。

県支出金も増加していますが、これは消防センター建設のため県から電源三法交付金3億8,220万円が交付されたものです。一方、自主財源の一つである繰入金も前年度より6,015万円増えていますが、このほとんどは

「ゆうなぎの里」の運営費補助や福浦診療所の建設費、さらには、漁協の水産事業への補助金などに使われました。また「ふるさと納税」では、12件で36万円の寄付がありました。

■ 歳出の状況

一方、歳出では、地方債計画及び投資の費用対効果を勘案のうえ事業を厳選した結果、普通建設事業は縮小傾向にあります。その結果、過去に借入をした借金の残高にあたる地方債現在高も28億8千万円と、前年度より6・6%減少しています。

しかし、保育所運営費や身体知的障害者支援などの扶助費について、国庫補助の廃止により、一般財源の持ち出しが急激に伸びていることや、補助費についても、佐井診療所の不良債務の解消が二六年まで続くこと、さらには、ゴミ・し尿処理施設への負担も増加傾向にあることなどから、今まで以上に「行政改革大綱」や「集中改革プラン」はもちろんのこと、「外部ヒアリング」により、気づいたこと“を常に念頭に置き、少ない投資で大きな効果を発揮できるように、これまでとは全く違った視点で経費節減を図っていく必要があります。



財政状況を示す数字

※カッコ内は19年度値

89.7% (97.6%)

経常収支比率

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合
この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

11.2% (11.2%)

財政力指数

必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約9割の財源を国などに依存しています。

3.7% (5.0%)

実質収支比率

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。これが20%以上になると財政再建を行わないと起債が認められなくなります。普通3%~5%程度が望ましいとされています。

**15億8,577万円
(15億4,845万円)**

標準財政規模

通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

歳出

30億1,297万円

5. 1%	その他	1億5,388万円
4. 9%	議会、商工、土木、労働費など	
11. 2%	教育費	1億4,907万円
13. 6%	各小中学校の管理、奨学資金貸付金など	
13. 6%	農林水産業費	3億3,628万円
	漁港整備、各種漁業振興費など	
17. 8%	消防費	4億1,112万円
	消防センター建設費など	
19. 3%	民生費	4億 951万円
	福祉事業、保育所運営など	
14. 4%	総務費	5億3,713万円
	人件費、庁舎管理、電算処理費など	
	衛生費	5億8,079万円
	ごみ処理、健康づくり、下水道事業繰出金など	
	公債費	4億3,519万円
	村債(=借金)の返済	

住民1人あたりの決算額(一般会計) 119万9,857円

※平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口2,567人をもとに歳入ベースで計算

村の財政(一般会計)を
1世帯に置き換えてみると···

収 入		支 出
自 主 財 源	給料 (住民税など)	22万568円
	その他 (諸収入など)	38万109円
	貯金の取崩し (基金の繰入れ)	8万738円
	小計	68万1,415円
依 存 財 源	親からの援助 (交付税など)	210万6,942円
	借金 (村債など)	15万9,043円
	小計	226万5,985円
	収入合計	294万7,400円
※イメージしやすいように村の経費を置き換えてています。参考としてご覧ください。		食費 (人件費、扶助費)
		44万3,723円
		光熱費、車購入など (物件費)
		27万7,738円
		家や車の補修費 (維持補修費)
		1万4,811円
		町内会費、寄附金 (補助費など)
		44万6,325円
		家や車庫の建築 (建設事業費)
		62万8,698円
		ローン返済 (公債費)
		41万6,446円
		子どもへの仕送り (繰出金)
		24万7,504円
		知人に貸したお金 (貸付金)
		28万7,234円
		貯金 (積立金など)
		18万4,921円
		支出合計 294万7,400円

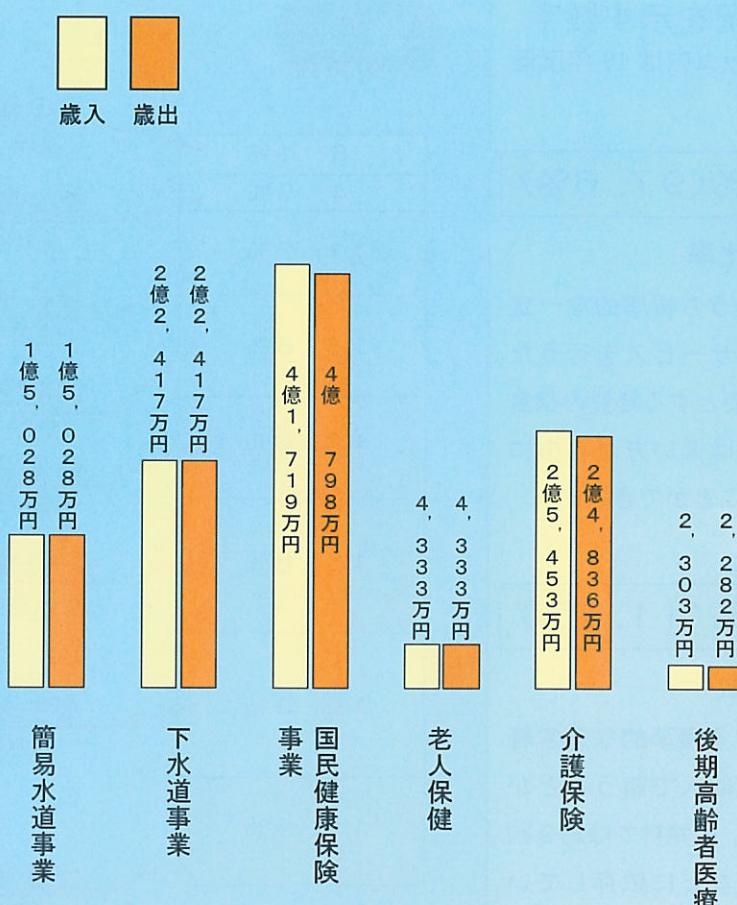
特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置します。

村は道路や公園などの土地、公共施設や村営住宅などの建物を所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

土地	681, 498 m ²
建物	37, 863 m ²
山林	291, 530 m ³
出資による権利 (県栽培漁業振興協会など)	3, 547万円
有価証券 (佐井定期観光株など)	1億3, 278万円

財産の現況



村債（借金）の現況

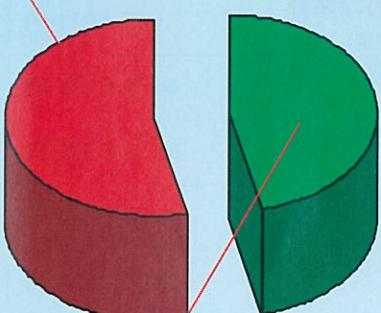
全会計

48億4, 458万円
(△7, 682万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額

実際に村が負担する額

24億9, 014万円



国から交付される額

23億5, 445万円

基金（貯金）の現況

20年度末

10億1, 739万円 (8, 592万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額

公共施設整備基金ほか	2, 849万円 (1, 627万円)
国保事業会計財政調整基金	4, 608万円 (18万円)
土地開発基金	4, 829万円 (±0万円)
介護保険財政調整基金	5, 880万円 (544万円)
村債管理基金	9, 527万円 (2, 717万円)
財政調整基金	1億1, 314万円 (4, 926万円)
水産振興基金	6億2, 732万円 (△1, 240万円)

20年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

議会費 4, 123万円

(うち人件費：3, 943万円)

○村議会議員（8人）への報酬・手当など 2, 734万円

○議会だよりの発行など 20万円

○東京村人会などへの出席 10万円

【20年度人件費削減の取組み】

□議員月額10%+期末手当5%削減

□削減額 1人当たり平均年額約37万円

年に一度の年会佐井会



(うち人件費：1億8, 681万円)

村有財産の管理

○各施設等の下水道接続工事 1, 595万円
　　庁舎ほか、4公共施設が下水道に接続されました。

選挙費

○選挙費事務費 218万円
　　村長選挙（無投票）、農業委員会（無投票）、東部海区漁業調整委員の選挙の年でした。

佐井村むらづくり基本条例関連事業

○外部ヒアリング（事業仕分け） 15万円
　　学識経験者や住民などから構成された「仕分け委員」による外部の視点を取り入れ、行政事務事業の抜本的な見直しを行いました。

○住民提案型支援事業補助金 158万円



手際の良さが光っています。

交通対策

○離島航路運行維持補助金 701万円
　　「ポーラスター」の運行経費を運営会社に対して補助しました。

○生活交通路線維持費補助金 163万円
　　下北交通（株）が運行する佐井管内バス路線の維持のために、運行経費の一部を補助しました。

○過疎地有償運送事業運営費補助金 25万円
　　ボランティア輸送事業の運営主体である社会福祉協議会へ事業運営経費の一部を補助しました。延べ2,413人の利用がありました。

【20年度人件費削減の取組み 一その1－】

□村長 紹介30%+期末手当5%削減

□削減額 年額約348万円

景気対策

○定額給付金の交付

3, 828万円

景気後退下での住民の不安に對処するため、定額給付金を給付することによる住民への生活支援を行いました。

2, 391人の方が給付の対象者でした。

原子力発電の安全性に対する理解の推進

○小学生に対する施設見学会

38万円

123名の小学校児童が県内施設を見学しました。



むつ科学技術館

○一般住民先例地視察研修

130万円

15名の方が東海原子力発電所を視察しました。

コミュニティ活動の推進

○行政連絡員・補助員への報酬

155万円

区分	年額	人数
行政連絡員	30,000円	13名
連絡補助員	15,000円	77名

○地区会・町内会への補助金

139万円

区分	年額	団体数
町内会	45,000円	6団体
地区会	160,000円	7団体

○行政の効率化、データ収集・管理

○電子計算費

7, 011万円

今年度で従来のシステム業者が撤退するため、現在、新電算システムの導入をすすめています。

20年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

民生費

3億6,203万円

(うち人件費: 8,064万円)

施設や制度の整備

○社会福祉協議会運営補助金 1,000万円

法人運営のための事務的な経費(人件費を含む)に対する補助を行いました。

○高齢者生活福祉センター管理運営委託

1,002万円

社会福祉協議会へ「あすなろ」の管理運営委託(人件費を含む)を行いました。

高齢者への福祉

○地域包括支援センター業務 524万円

役場内で相談業務を実施しています。

○福祉活動専門員設置費 362万円

社会福祉協議会の専門員設置に対する補助を行いました。

○ほのぼのコミュニティ推進事業 471万円

社会福祉協議会が実施した事業に対する補助を行いました。

○敬老会の開催 39万円

○老人クラブへの補助 55万円



ゲートボール大会

○高齢者の施設支援 239万円

養護老人ホームなどの施設へ入所している高齢者の支援を行いました。

○社会福祉法人「ゆうなぎの里」補助金

4,000万円

運営費として「吉幸会」へ補助しました。

障がい者への福祉

○障がい者の施設支援 3,621万円

施設へ入所している障がい者の支援を行いました。

○障がい者の在宅支援 394万円

短期入所、デイサービス、居宅介護、グループホームなどの在宅障がい者の支援を行いました。

【20年度人件費削減の取組み ーその2ー】

□教育長 給料20%+期末手当5%削減

□削減額 年額約176万円

○障がい者の医療費の給付 50万円

○障がい者への生活支援 87万円

補装具など日常生活用具の給付を行いました。

【補装具の支給実績】

修理	交付
車イス 1件	車イス 1件



【日常生活用具の支給実績】

ストマ用装具 54件

○重度心身障がい者への医療費の給付 447万円

青少年・児童への福祉

○ひとり親家庭などへの医療費助成 105万円

ひとり親家庭などの父又は母及び児童の医療費の一部負担給付を行いました。

【給付実績】

延給付件数	523件
総給付額	105万円



○児童手当などの支給 1,441万円

21年度からは、父子家庭にも子どもひとりにつき、月額1万円の手当を支援します。 144万円

○保育所運営事業 5,341万円



山村広場お花見

○保育所整備事業 2,352万円

建物の設計や土地の購入を行いました。

21年度は事業費3億1,954万円で農業センターの海側に保育所を建設しています。このうち3億550万円は電源三法交付金によるものです。

20年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

衛生費

3億4,381万円

(うち人件費: 2,790万円)

保健対策の充実

○患者輸送事業(コミュニティバス) 992万円

延べ8,764人の利用がありました。

○各種予防接種の実施 319万円

【インフルエンザ予防接種の実績】

対象年齢	接種者数	率
高齢者	619人	67.1%
乳幼児～中学生 (全額無料)	268人	95.7%

今年度も高齢者の方には、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。

○母子保健事業

82万円

妊娠婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、乳児相談などの事業を行いました。



○乳幼児医療費助成事業

153万円

20年度は対象者を小学校就学前幼児まで引き上げて医療費の一部を助成しました。

今年度は、小学生児童についても、通院・入院ともに無料になります。



【20年度人件費削減の取組み ーその3ー】

□課長級 給料2%+期末手当3%削減+管理職手当凍結

□削減額 1人当たり平均年額約75万円

○各種健(検)診の実施

496万円

健康診査、がん検診、健診結果説明会などを行いました。

【健診実績】

区分	受診者	区分	受診者
健康診査	24人	胃がん	255人
大腸がん	271人	肺がん	343人
子宮がん	69人	乳がん	89人
前立腺がん	107人	骨密度	154人

【乳幼児健診実績】

区分	受診率
4ヶ月児健診	109.1%
7ヶ月児健診	107.7%
10～12ヶ月児健診	110.0%
1歳6ヶ月児健診	84.6%
2歳児健診	81.8%
3歳児健診	93.8%
4歳児健診	94.1%
5歳児健診	57.1%
6歳児健診	87.5%

環境保全・環境衛生への取り組み

○側溝の清掃

37万円

「村をきれいにする運動」により、側溝などの清掃後に散布する薬剤の配布を全戸に対して行いました。

○斎場管理運営費

339万円

施設の管理運営は指定管理者制度を導入しており、今年は3カ年契約のうち3年目となります。

ごみ・し尿の収集処理

○環境保全美化の推進

253万円

ごみの分別収集による指定ゴミ袋の製作(160万円)、販売店への取扱委託(93万円)を行いました。

○ごみ収集・処理

1億1,382万円

一般ごみなどの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営に要する費用を負担しました。

・塵芥処理施設運営費 7,103万円

・収集運搬業務委託料2社分 3,608万円

○汚泥再処理センター運営費 2,825万円

○不燃物処理施設の管理運営

521万円

不燃物処理施設の適正な管理を行いました。

20年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

労働費

4万円

出稼ぎ者の支援



【20年度人件費削減の取組み ーその4ー】

□課長補佐級 給料2%+期末手当3%削減
□削減額 1人当たり平均年額約29万円

○広報「さい」の発送3万円

出稼ぎの方へ広報「さい」を発送しています。

農林水産業費

2億9,715万円

(うち人件費: 2,613万円)

【20年度人件費削減の取組み ーその5ー】

□係長級 給料2%+期末手当3%削減
□削減額 1人当たり平均年額約17万円

農業・畜産の振興

○原田中山間地域等直接支払交付金 126万円

原田集落(農業者数28人)に対して、適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下刈りなどの取組に対して交付金を支払いました。

○家畜導入事業 58万円

家畜農家支援のため、仔牛1頭を貸し付けました。

○公共牧場管理委託 115万円

野平地区の公共牧場を管理運営委託しました。

林業の振興

○森林整備地域活動支援事業 193万円

森林の現況調査や歩道の整備を行いました。

○有害鳥獣駆除対策 459万円

主にサルの被害防止及び捕獲を行いました。

水産業の振興

○大型クラゲ被害対策 61万円

大型クラゲによる漁網の被害を受けた漁業者の設備投資に伴う借入金に対して利子補給を行いました。

○トド被害対策 15万円

トドを駆除し、漁業活動への被害を最小限に抑える事業を行いました。



トドを2頭捕獲し駆除しました。

○水産振興基金事業補助

2,795万円



【事業の内容】

- ・ウニ関連事業 326万円
- ・なまこ関連事業 387万円
- ・あわび関連事業 1,058万円
- ・ふのり関連事業 152万円
- ・中間育成施設活用事業 767万円
- ・牛滌荷捌施設解体事業 105万円

○漁民の森づくり活動推進事業

49万円

漁業関係者47名により、湯ノ川越国有林にブナの苗木930本を植樹しました。

水産基盤の整備

○福浦漁港の整備

2億円

第2東防波堤ケーソン1函と、消波ブロックを現地に設置しました。

○牛滌漁港整備負担金

2,500万円

県管理漁港の整備負担金(東防波堤、北防波堤分)として、事業費2億5千万円の1割を負担しました。

福浦漁港と牛滌漁港は23年度で完成の予定です。

20年度に実施した主な事業(一般会計)

*額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

費工商

3, 866 万円

(うち人件費：326万円)

商工業の振興

- 商工会への補助 199万円
主に事務局職員の人事費を補助しました。
 - プレミアム商品券発行事業補助 175万円
地域経済の活性化及び景気対策の目玉として、商工会が企画したプレミアム商品券（千円につき250円お得）に対し助成しました。
15,000枚の商品券は完売されました。
 - 夏まつりイベント補助（花火大会） 50万円



土木費

3. 335万円

(うち人件費：1,214万円)

道路の管理

- 道路の維持 138万円
村道や併用林道の舗装修繕などを行いました。
 - 除排雪対策 538万円
18年度から20年度の間は暖冬により、例年の除雪費の2分の1程度でした

雪質の2分の1
急傾斜地対策

- 磯谷区域急傾斜地対策事業負担金 150万円
　県直営事業負担金として事業費3,000万円の
　5%を負担しました。

○原田区域急傾斜地対策事業負担金 300万円
　県単独事業負担金として事業費1,500万円の

港湾の整備

- 仏ヶ浦港湾改修事業 625万円
事業負担金として事業費5千万円の12.5%を負担しました

村営住宅の管理

- 村営住宅の維持 32万円
大佐井地区5棟5戸及び古佐井地区1棟5戸を管理
しています。

【20年度人件費削減の取組み ーその6ー】

主事級 級料2%+期末手當3%削減

□削減額 1人当たり平均年額約10万円

観光の振興

- 仏ヶ浦ライトアップ事業 202万円
事業主体の観光協会への補助を行いました。
3年間限りの事業はこれで終了しました。
 - 観光協会への補助 329万円
主に事務局職員の入会費の補助を行いました



「第3回ウニまつり」多くの観光客で賑わいました。

- | | |
|-----------------|-------|
| ○福浦の歌舞伎食談義 | 107万円 |
| ○下北観光協議会への事業費負担 | 105万円 |

広域観光の確立を目指し、下北地域の市町村が共同で行う各種観光事業に対する事業費を負担しました。

【20年度人件費削減の取組み ーその7ー】

□医療職 紙料2%+期末手当3%削減

□削減額 1人当たり平均年額約19万円



20年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

消防費

4億1,112万円

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 6,880万円
市町村共同で行っている消防分署の費用を負担しました。
○広域事務組合非常備消防へ 1,722万円
佐井村内の消防団のための費用を負担しました。

防災対策

- 防災訓練の実施 15万円
各地区での消火訓練などを通じ、自主防災の強化に努めました。
○AEDの購入 423万円
救命率の向上を図るために14カ所の公共施設に配置しました。

これとは別に、電源立地地域対策交付金を活用して、分署職員の人事費9千万円を負担しています。

消防施設の整備

- 消防センター整備事業 3億1,902万円

3月に完成しました。



教育費

1億4,589万円

(うち人件費: 6,349万円)

学校教育・学校施設の充実

- スクールバスの運行 207万円
○外国語指導助手(A.L.T.)の配置 443万円
○スクールサポーターの配置 92万円
○各種大会派遣費の助成 175万円

【全国大会などへの出場実績】

大 会 名	会 場	出 場 校
陸上競技		
ジュニアオリンピック	横浜市	佐井中学校 牛滝中学校
東北中学陸上競技大会	山形県	佐井中学校
スキー競技		
東北中学校スキー競技大会	山形県	佐井中学校
全国中学校スキー競技大会	岐阜県	佐井中学校
吹奏楽		
全国中学校総合文化祭	弘前市	佐井中学校
全日本管打楽器ソロコンテスト ト東北大会	仙台市	佐井中学校

- 奨学資金の貸付 1,206万円

高等学校、大学などへの進学者に対する学費負担の軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。

奨学生の返還金の滞納が目立っています。

【20年度人件費削減の取組み ーその8ー】

- 技能職 給料2%+期末手当3%削減
○削減額 1人当たり平均年額約21万円

- 福浦小中学校の塗装 823万円
○牛滝小中学校の耐震補強工事 1,020万円
耐震診断結果により補強改修工事を行いました。
○佐井中学校大規模改造工事 608万円
特別支援学級新設にともない工事を行いました。
○佐井中学校雨水進入防止工事 128万円

社会教育の充実

- 赤十字の里づくり推進事業 137万円
三上剛太郎生家を一般公開しています。

- 文化財の保護
○郷土芸能発表会の開催 47万円
「佐井村郷土芸能発表会」を開催しました。



諸支出金

4億6,559万円

下北医療センター支出金

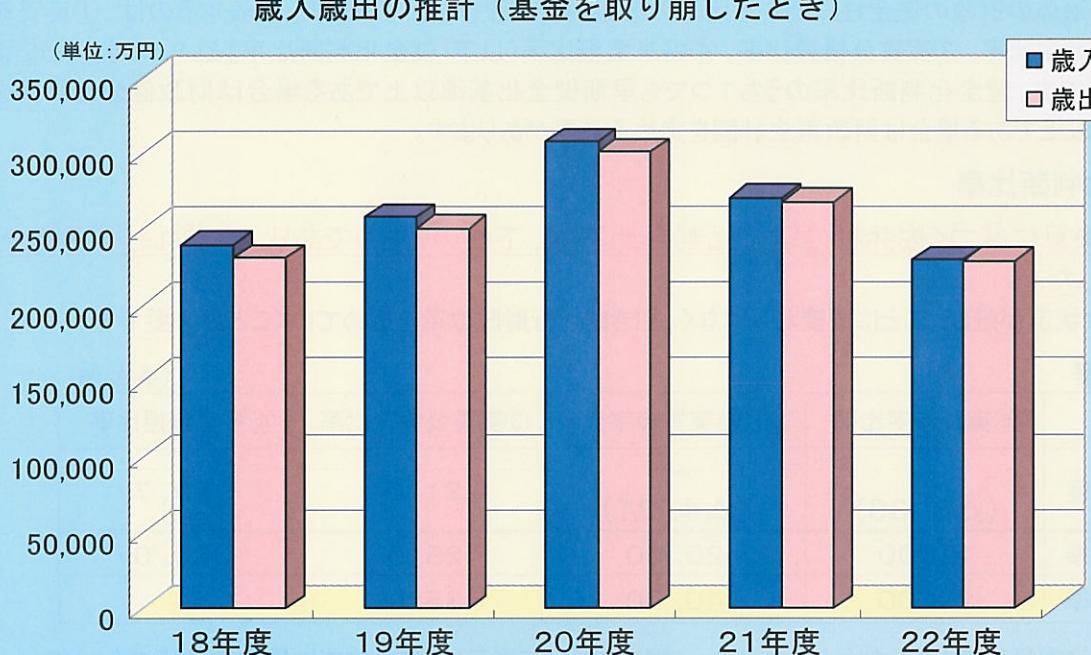
- 佐井診療所の不良債務解消 4,000万円(25年度で解消します)
○下北医療センター貸付金 2億7,210万円(単年度で返済されます)

支出の性質により、行政目的を有しないため、他の支出科目に含まれない経費をまとめたものです。

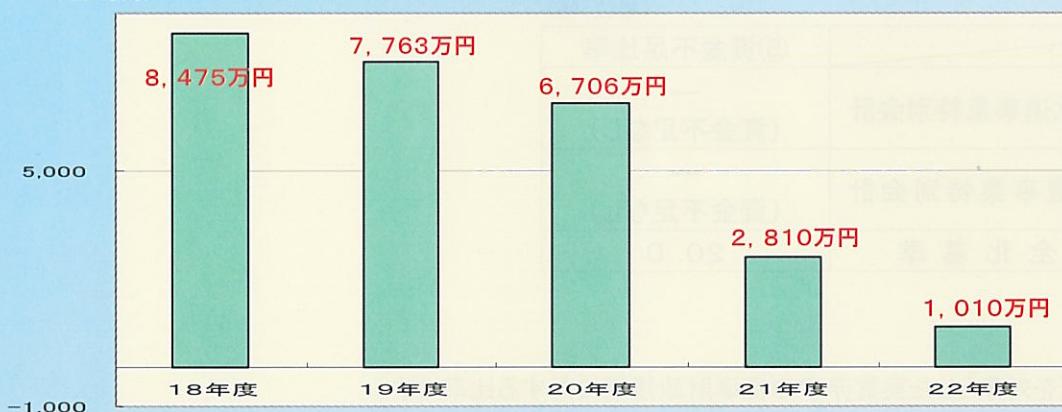
今後の財政見通し

予断を許さない村の財政

集中改革プランや行政改革大綱の着実な実施により、近年は、結果的には黒字決算となっていますが、今後も大規模な財政需要が予想されることから、安定した財政基盤の確立への道は、まだまだ遠いものとなっています。



予想される収支見込み



資料：佐井村地域創造プラン（平成20年8月策定）による。

財政状況の見通し

今年度の行政執行においては、「各種基金からの繰入を行うことなく収支均衡を行ふこと」、「各種基金からの均額を図る」という財政的な目標を前提として、佐井村むらづくり基本条例の基本理念・目標に添つて、昨年八月に策定・公表した「佐井村自治創造プラン」に掲げる施策を着実に推進していく必要があるが、同プランで示す行財政計画では、今年度は、現在の行財政改革による取組の効果を反映しても、本村の財政運営は、歳入の大半を占める地方交付税



こどもたちに明るい未来を！

新たな視点による行財政改革への取組みの一環として、より効率的な財政運営を図ることを目的として、本村で実施している事務事業の一部について、昨年十一月に外部ヒアリング（事業仕分け）を実施し、さらには、今年度、新行政改革大綱を策定し、今後も行財政改革を強化していくこととしている。

今年度においては、こうした認識に立ち「行財政改革の断行」「総合計画の着実な推進」「むらづくり基本条例の実践」の3つを基本的な考え方としている。ただ慣例を踏襲するのではなく今一度創意工夫を取り入れた行政運営を行っていく必要がある。

の増減によつて左右されることは変わりがなく、常に緊張感をもつて事業に従事していかなければならぬ状況にある。また、平成二十年度決算から適用される「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の健全化判断比率に対応できる強固な財政基盤を確立するためにも、全庁一丸となった一層の行財政改革の取組や施策調整・事務事業の見直し、さらには、職員の意識改革が求められるところである。

村

においては、4次にわたる「行政改革」ならびに「佐井村集中

の増減によつて左右されることは変わりがなく、常に緊張感をもつて事務事業に従事していくかなければならぬ状況にある。

健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』(略して「財政健全化法」)が公布されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率(以下「健全化判断比率」といいます。)と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

佐井村の健全化判断比率

平成20年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりであり、いずれも早期健全化基準を下回りました。

ただし、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■健全化判断比率

(単位:%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成20年度	— (△3.33)	— (△4.31)	21.0	89.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

実質赤字、連結実質赤字とならなかつたため「—(該当なし)」で表示し、参考までに黒字の比率を(△)で表示しています。

■資金不足比率

(単位:%)

	⑤資金不足比率
の 特 別 名 会 計	簡易水道事業特別会計 — (資金不足なし)
	下水道事業特別会計 — (資金不足なし)
経 営 健 全 化 基 準	20.0

■用語の解説

①実質赤字比率

○一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
15%で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

○全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
20%以上で財政健全化団体になり、40%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

○一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。
○この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

○地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
350%以上で財政健全化団体となります。

⑤資金不足比率

○公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

標準財政規模

○自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。